

港区基本計画改定方針について

港区基本計画（令和3年度～令和8年度）の改定に向けて、全庁が方向性を同じくするため、「港区基本計画改定方針」を定めます。

全庁の力を結集して検討を重ね、大胆に見直しを行い、アフターコロナ※に向けて明るい未来への道筋を示す計画へと改定することをめざします。

1 改定に向けた取組姿勢

アフターコロナに向けて区政に変革を起こし、輝く未来を切り拓く計画へと改定する。

計画の改定に当たり、アフターコロナに向けてまちの活力を呼び起こし、コロナ禍での感染症対策の経験を生かして更なる強靱なまちへと発展させ、そして、次代を担う子どもたちに引き継ぐことで、港区を誰もが住み続けられるまちへと輝かせていきます。

コロナ禍での情勢を的確に捉えた計画へと改定するため、「アフターコロナに向けて区政に変革を起こし、輝く未来を切り拓く計画へと改定する。」をスローガンに掲げ、次に示す4つの取組姿勢に基づいて改定を進めます。

(1) 区民生活と区内産業を支え「活力」をまちに呼び起こす

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた区民の暮らしや区内産業に丁寧に寄り添い、回復に向けてきめ細かに支援策を講じるとともに、戻りつつあるまちのにぎわいを加速し、コロナ禍以前をも超える活力を呼び起こすことをめざします。

(2) 関東大震災100年を節目に「強靱」なまちづくりを加速する

コロナ禍での感染症対策の経験を生かし、新たな感染症への備えを万全にするとともに、本年が関東大震災100年の節目であることから、事前準備から復興までの対策を強化し、あらゆる災害に強く回復力ある「レジリエントな都市」をめざします。

(3) 次代を担う「子ども」を地域全体で育むまちづくりを一層推進する

アフターコロナが希望にあふれ、次の時代を担う子どもたちが幸せに暮らせる社会を実現するため、望む人が安心して子どもを生み、育てられる環境を整えるとともに、子どもが社会の一員として地域の人々に大切に育まれるまちをめざします。

(4) 社会課題を乗り越え「誰もが安心して住み続けられるまち」を実現する

脱炭素社会の実現、国際競争力の強化、高齢者や障害者を支える地域づくりなど、社会課題に対して先手を打って解決策を講じることで持続可能性を高め、希望する誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けることができるまちの実現をめざします。

※基本計画の改定に当たっては、新型コロナウイルス感染症が収束し、人々の暮らしに感染症の影響が見られなくなった社会を「アフターコロナ」と呼称して統一的に使用します。現在、感染症の収束が見え始めているものの、区民生活に依然として影響が残っていることから、コロナ禍からアフターコロナへの過渡期と捉え、計画改定に臨みます。

2 改定に当たって踏まえるべき背景

現行計画の策定以降、社会は急速に変化を続けていることから、新型コロナウイルス感染症の影響や社会動向を的確に捉え、より実効性のある計画へと改定します。

(1) 明らかになってきたコロナ禍の影響

ア 新型コロナウイルス感染症の影響

令和2年以降、世界的に新型コロナウイルスが感染拡大し、外出の自粛やマスクの着用が求められるなど、収束が見通せない状況にありました。また、観光業や飲食業をはじめとした経済活動に多大な影響が及んだ一方、テレワークやキャッシュレス決済の普及など、新しい働き方や暮らし方が浸透しました。

その後、令和5年3月からマスクの着用が個人判断となり、同年5月には新型コロナウイルス感染症が感染症法上の2類相当から5類へ移行され、法律に基づいた外出自粛の要請がなくなり、感染症対策は個人の判断に委ねられるなど、社会はアフターコロナへと向かいつつあり、まちなのにぎわい創出やデジタル化の加速など、コロナ禍の収束に向けた取組を進める必要があります。

イ 経済動向の影響

コロナ禍での外出自粛などの影響により、急速に景気が悪化していましたが、持続化給付金や融資あっせんなど、国や自治体による事業者支援や社会活動の再開を経て、景気は新型コロナウイルス感染症による落ち込みから持ち直してきました。

しかしながら、令和4年2月のロシアによるウクライナ侵攻の開始や急激な円安等を背景に燃料費や日用品費などの物価が高騰しており、区民生活や区内産業が大きな影響を受けていることから、下支えするための取組が求められています。

ウ 人口動向

区の人口は、令和2年6月以降、これまでの増加傾向から一転して減少傾向となりましたが、令和4年2月からは再び増加に転じています。今後、各年代で人口増加が続くことが見込まれ、令和13年には30万人に達する見通しです。

一方で、世帯当たりの人数は減少しており、単身世帯の増加が見られることから、人口増加への対応とともに、包括的な支援体制の構築が求められます。また、世代別にみると近年は子育て世代や子どもの転出超過の傾向がみられ、港区に住みたいと希望する区民が住み続けられるように取組を進める必要があります。

エ 財政状況

特別区民税収入については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも堅調に推移し、令和5年度当初予算では過去最高額となる865億円を見込んでいますが、過去にはバブル崩壊やリーマン・ショック後に税収が大きく落ち込んだ経験があり、社会経済情勢などの影響を常に注視していく必要があります。

(2) 変わりゆく社会動向

ア DXの進展

DXはデジタル技術の進歩とともに自治体でも普及が進んでおり、行政サービスの充実や効率化に向け、AIやロボットなど、先端技術を活用した施策の推進が求められています。あわせて、デジタルに不慣れな区民に寄り添い、デジタルデバイドを解消し、誰一人取り残さない人にやさしいデジタル化を進める必要があります。

イ 総合的な子ども政策の推進

令和5年4月に「こども基本法」が施行され、国は「こどもまんなか」をスローガンに、子ども政策を総合的に推進する司令塔として、こども家庭庁を設置しました。出生率の低下や少子化への対策、困難な状況にある子どもの支援や居場所づくりなど、横断的に切れ目のない子ども・子育て政策を推進していく必要があります。

ウ 自然災害の頻発や激甚化への対策

首都直下地震や頻発化、激甚化する大雨に伴う水害など、区民の日常生活を一変させる大規模災害はいつ発生してもおかしくない状況にあります。港区の地は、日本有数のビジネス街や繁華街を有し、様々な人が往来することから、来訪者も含め、あらゆる人にとって安全・安心なまちづくりを進めていく必要があります。

エ 脱炭素社会の実現に向けた取組の加速

SDGs（持続可能な開発目標）の達成期限（2030年）まで10年を切り、「行動の10年」を迎えています。また、国は2050年までにカーボンニュートラルをめざすことを宣言しており、区においても、温室効果ガスの排出削減や吸収源の確保など、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速していく必要があります。

オ 国際都市としてのまちづくりの進展

令和5年度は虎ノ門・麻布台地区の再開発事業において麻布台ヒルズが完成予定であり、令和6年度からは高輪ゲートウェイ駅周辺地区において「TAKANAWA GATEWAY CITY」が順次開業するなど、新たなまちづくりが進んでいます。日本をリードする国際交流拠点の創出が期待されており、外国人の活躍のための環境整備や多言語での情報提供など、安心して生活できるまちづくりの推進が求められています。

カ 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

人口増加に伴い要介護・要支援認定者数は増加傾向にあり、また、社会構造の変化などの影響により、支援ニーズは多様化しています。障害の有無や年齢、性別等を問わず、区民一人ひとりがともに支え合いながら、自分らしく生きがいを持って暮らせる地域共生社会の実現に向けた取組の推進が一層求められています。

(3) みなとタウンフォーラム提言

令和4年9月、基本計画の改定に向けた区民参画の取組として、区民や在勤者、在学者で構成される「みなとタウンフォーラム」を設置しました。79名の参加者が9つのグループに分かれ、延べ71回のグループ会議による検討を重ね、新たな視点や発想から将来像や取組への提案を取りまとめ、令和5年3月に区長へ提言書を提出しました。提言を真摯に受け止め、計画改定に最大限反映していく必要があります。

(4) 区民等意識調査

令和5年1月、区民を対象とした郵送調査と在勤者、在学者へのインターネット調査を実施しました。区民からは区のコロナ禍における対応が評価されているとみられる一方、健康や経済活性化など、アフターコロナに向けた政策を重視する傾向が表れています。また、在勤者、在学者における区政への関心が区民に比べて低い傾向にあることから、昼間人口約100万人を擁する港区として、在勤者、在学者をまちづくりに携わる重要な主体と捉え、参画と協働を一層推進していく必要があります。

3 改定の方向性（計画の骨格）

改定に向けた基本的な考え方や区を取り巻く社会動向等を踏まえ、以下のとおり改定の方向性を定めます。

（1）改定のテーマ

アフターコロナの新時代に向けて、区民とともに輝く未来を創る。

新型コロナウイルス感染症対策が奏功し、まちににぎわいが戻りつつある現在において、コロナ禍後を見据え、区民とともに力強く区政を推し進めるため、「アフターコロナの新時代に向けて、区民とともに輝く未来を創る。」を計画のテーマに掲げます。

アフターコロナに向けたまちづくりや防災対策、子ども施策の推進を柱として時勢を捉えた計画へと改定し、着実に取組を推進することで、先人たちがたゆまぬ努力によって築いてきた日本有数の都市・港区を、子どもから若者、子育て世代、高齢者まで、あらゆる世代が住み続けることができるまちへと進化させ、全国をけん引する「唯一無二の都市」へと輝かせていきます。

（2）めざすまちの姿

現行計画で掲げた「誰もが住みやすく、地域に愛着と誇りを持てるまち・港区」をめざすまちの姿として継承します。多くの区民と共有するため、みなとタウンフォーラムの提言などを踏まえ、計画書に分かりやすくまちのイメージを示します。

（3）人口の想定

人口の想定は、令和5年3月に公表した「港区人口推計」に基づき、区の人口は今後も増加傾向が継続し、計画最終年度である令和8年度には約28万人になることを見据えて、施策や計画事業等を検討します。

（4）財政収支の見通し

特別区民税収入をはじめとした一般財源の推計に当たっては、物価高騰による景気への影響など、社会経済情勢の動向に留意します。社会の動きや区民ニーズの変化に対応した港区ならではの質の高い行政サービスの提供の基礎となる財政計画を推計します。

（5）計画の基本的な考え方

現行計画の「新たな時代を切り拓く区政運営への転換」については、コロナ禍の収束が見え始めたことから、「アフターコロナの新時代に向けた取組の推進」に変更し、まちのにぎわいの創出やDXを推進していくことを示します。

また、現下の社会経済情勢に的確に対応し、都市としての持続性を高めていくため、「誰もが安心して住み続けられるまちづくりの推進」を新たに加えます。

さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」といいます。）の開催を通じて培われた、スポーツ、文化芸術、環境など様々な分野におけるレガシーを継承するため、「東京2020大会レガシーを生かした取組の推進」を追加します。

【計画の基本的な考え方】

- ①アフターコロナの新時代に向けた取組の推進 **変更**
- ②あらゆる危機から区民を守る安全・安心なまちづくりの推進
- ③誰もが安心して住み続けられるまちづくりの推進 **新規**
- ④SDGsの達成に向けた取組の推進
- ⑤東京2020大会レガシーを生かした取組の推進 **新規**
- ⑥将来需要を的確に捉えた公共施設整備の推進
- ⑦行政、区民、民間、全国各地域の4つの力を生かした区政運営の展開
- ⑧行政評価制度を活用したPDCAサイクルの効果的な運用 **表現修正**

(6) 重点課題

現行計画の重点課題「新たな時代」に対応した区政運営への転換については、計画策定時には不透明であったコロナ禍の影響が具体化してきたことから、「希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現」と「区民サービスを飛躍的に向上する「港区版DX」の加速化」に分割することとします。

「希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現」では、まちに活力を呼び起こすため、区民生活や区内産業を支援するとともに、観光や文化芸術、スポーツ施策等により、にぎわいを創出することをめざします。

「区民サービスを飛躍的に向上する「港区版DX」の加速化」では、これまでの「港区版DX」の取組を加速し、区民の利便性の向上と区の業務の効率化を進めることで、区民サービスの一段の向上をめざします。

また、子ども施策を全庁一丸で、あらゆる分野から横断的に取組を推進するため、新たに「地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現」を追加します。

なお、「東京2020大会の成功と「レガシーの継承」については、東京2020大会が終了したため重点課題からは削除し、「計画の基本的な考え方」として示すことで、区政のあらゆる分野においてレガシーとして継承していきます。

【重点課題】

- ①希望あふれる「にぎわいと活力に満ちた都市」の実現 **新規**
- ②あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現
- ③地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現 **新規**
- ④まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築
- ⑤多様な人がともに支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実現
- ⑥「人口増加」に伴い拡大する行政需要への的確な対応
- ⑦区民サービスを飛躍的に向上する「港区版DX」の加速化 **新規**
- ⑧地域の力を結集して課題を解決する「参画と協働」の推進

(7) 政策・施策体系

政策体系については、基本計画が中長期的な計画であることから、政策の一貫性を保ちながら計画を着実に遂行するとともに、6か年を見通して設定した成果指標（政策に対する区民満足度）の推移を分析し、効果的にPDCAサイクルを運用していくため、現行計画の26政策の体系は維持することとします。

施策体系については、コロナ禍での社会や区民ニーズの変化を反映するため、政策評価結果を踏まえ、積極的に施策や取組の見直しに取り組むこととします。

(8) 計画事業

計画事業については、実施計画として令和8年度までを計上し、現行の計画事業を継承しつつ、進捗状況を的確に把握し、計画最終年度までに確実に実行できるよう、必要に応じて見直しを行います。

また、新たに重点課題に掲げたまちのにぎわい創出やDX、子ども施策の推進など、新たな計画事業の立案を検討します。

4 改定に当たっての留意点

(1) バックキャストの視点で将来を展望

過去の実績や現状、課題から改善策を検討するだけでなく、めざすまちの姿「誰もが住みやすく、地域に愛着と誇りを持てるまち・港区」を展望し、これまでの施策を抜本的に見直す必要はないか、新たに取組を講じる必要はないかなど、柔軟かつ大胆な発想で計画を改定していきます。

(2) 区民とともに計画を改定

みなとタウンフォーラム提言や区民意識調査、日頃から寄せられる区民の声などを最大限反映するとともに、基本計画の改定素案を公表した際には、パブリックコメントと併せ、区民説明会を開催するとともに、説明動画をホームページで公表するなど、積極的に周知を行い、区民とともに計画を改定していきます。

(3) 政策評価結果を効果的に活用

学識経験者や区民が参画して実施する政策評価により導き出された評価結果や今後の方向性を計画の改定に生かし、PDCAサイクルを適切かつ効果的に運用することで、計画の実効性を高めていきます。

(4) あらゆる分野で「DX」を推進

AIやロボットなど、日々進化する先端技術の活用可能性をあらゆる施策において検討し、区民の利便性の向上と業務の効率化を図ることで、これまで進めてきた「港区版DX」を更に発展させ、全区で区民サービスを飛躍的に向上させます。

(5) 「参画と協働」「連携協創」の力で新たな価値を創出

庁内の部門を超えた分野横断の連携はもとより、区民や民間、全国各地域とのつながりを生かして相乗効果を生み出し、地域の総合力を施策や取組に取り入れることで、区だけでは解決が困難な課題に果敢に挑戦し、新たな価値を創出します。

(6) EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）の推進

統計データや社会状況、他自治体の動向など、合理的根拠（エビデンス）を基に計画改定に取り組むことで、基本計画の有効性を高めていきます。

5 地方版総合戦略としての位置付け

国は、令和4年12月、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改定し、新たな総合戦略として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

区は、現行の基本計画を「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略として位置付けていることから、国の総合戦略の策定を勘案した上で計画を改定し、引き続き基本計画と地方版総合戦略を一つのものとして位置付けることとします。

6 計画の周知

区がめざすまちの姿や施策を地域の方々と共有できる計画をめざします。親しみのある文章表現やグラフの効果的な活用、デザインの工夫など、誰にとっても分かりやすく伝わる計画とし、幅広く区民等へ発信していきます。

7 個別計画の改定について

基本計画の改定に併せて策定又は改定する個別計画については、本改定方針を踏まえるとともに、コロナ禍での社会動向や区民ニーズの変化を的確に捉え、改定を進めることとします。

8 検討体制及びスケジュール

(1) 検討体制

港区基本計画策定委員会及び同幹事会において検討を進めていきます。

(2) スケジュール（予定）

令和5年	6月	港区基本計画改定方針の決定
	10月	港区基本計画（令和3年度～令和8年度）（改定素案）の決定
	11月～	議会報告、区民意見募集
令和6年	1月	港区基本計画（令和3年度～令和8年度）（改定版）の決定